

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策(国内制限措置)に係る
官報での今後の発表について

2024年4月15日
在ギリシャ日本国大使館

これまでギリシャ政府は、新型コロナウイルス感染症対策(国内制限措置)の延長や更新について定期的に官報にて発表していましたが、4月8日以降、官報での発表は行われなかったこととなりましたので、お知らせいたします。

ギリシャ保健省に確認したところ、4月8日まで有効とされていた国内制限措置(医療機関や高齢者施設等での措置)については各施設で継続されるものの、4月8日以降、官報での更新や延長の発表は行われなかったこととなったとのことです。

つきましては、今後、各種施設での感染防止措置につきましては、直接ご利用される施設等へお問い合わせいただけますようお願いいたします。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)
Embassy of Japan in Greece
46, Ethnikis Antistasseos St.,152 31 Halandri
TEL :210-670-9910, 9911
FAX :210-670-9981
H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>
e-mail :consular@at.mofa.go.jp